

令和5年7月1日

特定非営利活動法人 えん 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和8年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の諸制度の周知や情報提供を行う

- 令和5年7月～ 育児・介護休業法等に基づく諸制度についての資料を準備し、職員に周知する

目標2

育児休業の取りやすい環境の整備および育児休業終了後に職場復帰しやすい環境の整備を行う

- 令和5年7月～ 育児休業期間中の代替要員の確保および育児休業終了後に原職または原職相当職への復帰を容易にするため、業務内容のたな卸しや業務体制の見直しを行う